

第2期 座間市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

令和2（2020）年—令和6（2024）年





第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 総合戦略の趣旨

1	はじめに	1
2	総合戦略の位置付け.....	2
3	計画期間	2

第2章 本市の現状（特性）

1	位置・地勢	3
2	道路交通	4
3	土地利用	5
4	人口動向	6
5	産業	9
6	経済循環	12

第3章 本市の課題

1	郷土愛の醸成・シティプロモーションの強化.....	14
2	産業の活性化と働く「場」づくり.....	14
3	結婚・出産・子育ての支援.....	15
4	危機管理体制の充実等による安心して暮らせるまちづくり	15

第4章 基本目標と推進体制

1	基本目標	16
2	PDCAサイクルと推進体制.....	16

第5章 施策の方向性

基本目標に関する基本施策と方向性.....	17
基本目標1 ずっと住みたくなるまちを目指して.....	18
基本目標2 あしたを創る地域産業の活性化を目指して.....	26
基本目標3 みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して.....	30
基本目標4 あんぜん・安心な地域づくりを目指して.....	35

第6章 国の総合戦略との整合性

1 国の総合戦略の基本目標と市総合戦略の基本目標.....	41
2 国の政策5原則.....	42

第7章 総合戦略の推進による人口の将来展望

1 短期的目標・中期的目標・長期的目標.....	44
2 人口ビジョンと本市独自の人口推計の比較.....	45

付属資料

1 第2期市総合戦略の策定経過.....	47
2 座間市総合戦略推進懇話会.....	47

- 文中や各図に表示されている数値については、小数点以下を四捨五入して表示しているため、表やグラフに表示されている数値の合計が総数と一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合があります。

第1章 総合戦略の趣旨

1 はじめに

本市では、計画期間を平成23（2011）年度～令和2（2020）年度とする市の最上位計画である「第四次座間市総合計画」（以下「総合計画」という。）において、目指すまちの姿を「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」として九つの将来目標、53の施策を定め、その実現に向けて全力で取組を推進しているところです。

総合計画の計画期間中である平成26（2014）年11月に、人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生に一体的に取り組むことが重要であるとして、「まち・ひと・しごと創生法」（以下「創生法」という。）が制定されました。同年12月には令和42（2060）年に1億人の人口維持を目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、そのための取組の方向性をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、創生法第10条において、市町村は「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」という。）を策定することが努力義務とされました。

これを受け、平成27（2015）年度に「座間市人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）及び「座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期市総合戦略」という。）を策定し、令和元（2019）年度を目標年度として地方創生を計画的かつ戦略的に推進してきました。

国は、令和元（2019）年6月21日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」（以下「基本方針2019」という。）において、第1期総合戦略の成果及び課題を検証し、総仕上げに取り組むとともに、第2期総合戦略を策定することとしています。加えて、「地方においても、国の『総合戦略』を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目ない取組を進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の『地方版総合戦略』を検証し、次期『地方版総合戦略』の策定を進める必要がある」としています。

本市では、こうした国の動向を踏まえ、これまでの取組の成果や課題を分析し、令和2（2020）年度を初年度とする「第2期座間市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期市総合戦略」という。）を策定して地方創生に継続的に取り組みます。



2 総合戦略の位置付け

市総合戦略は、人口減少克服と地方創生に資する取組を重点的に推進するものとして、総合計画や各分野の個別計画と整合させながら、分野横断的に取り組む「戦略的ビジョン」です。

国の基本方針2019では、第2期においては新たな視点に重点を置いて施策を推進することとされ、令和元（2019）年12月20日に閣議決定した第2期総合戦略の政策体系では、基本目標に加えて横断的な目標が示されました。

本市では、総合計画で掲げる各施策において、SDGs^{※1}の推進などの新たな課題や時代のニーズに対応した効率的かつ効果的な取組を推進しているため、継続的に取り組むことにより、地方創生の充実、強化に連動するものと考えます。

また、令和5（2023）年度からの次期座間市総合計画^{※2}を見据え、第1期市総合戦略及び第2期市総合戦略における取組を点検、評価及び効果検証することにより、地方創生の成果を適切に次期座間市総合計画に反映させることとします。

3 計画期間

第2期市総合戦略の計画期間は、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度の5年間とします。

ただし、計画期間内においても必要に応じて見直すこととし、第2期市総合戦略が今後の社会経済情勢の急速で多様な変化や市民のニーズに対応できるよう努めます。

※1 SDGs：「Sustainable Development Goals」の略称。平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標のこと。令和12（2030）年に向けた人と地球の幸せのための行動計画。

※2 行政経営に当たっての最上位計画

▶第四次座間市総合計画（平成23（2011）年度～令和2（2020）年度）

▶座間市市政運営指針（令和3（2021）年度～令和4（2022）年度）

▶次期座間市総合計画（令和5（2023）年度～令和12（2030）年度）



第2章 本市の現状（特性）

1 位置・地勢

首都圏に近接し起伏に富んだ自然豊かなまち

本市は、図1のとおり神奈川県中央部に位置しており、東西5.3km、南北4.0km、総面積17.57㎢の市域を有しています。また、東京都心からは約40km、横浜市からは約20kmの通勤圏内に位置しています。

本市は、図2のとおり起伏に富んだ地形を有しています。市域の中央部には座間丘陵が南北に縦断し、丘陵を挟んで東部には相模原台地が広がっています。そして、丘陵や台地の間には相模川や鳩川、目久尻川など大小の河川が通っており、市域西側を流れる相模川沿いの沖積低地には水際の低地を活かした水田地帯が広がっています。

このように変化に富んだ地形が、多様な自然環境をもたらし、豊富な湧水を育んできました。現在も、市域全体で消費する水道水の約85%は地下水で賄われています。

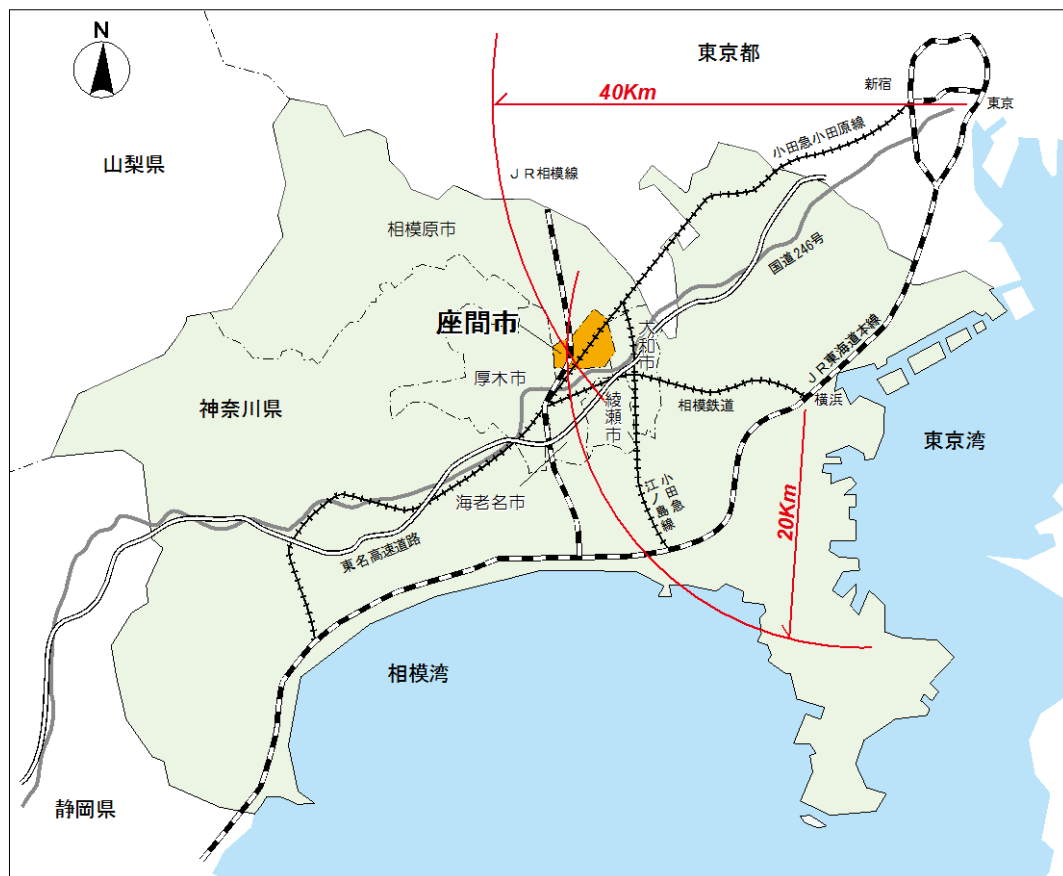


図1 本市の位置

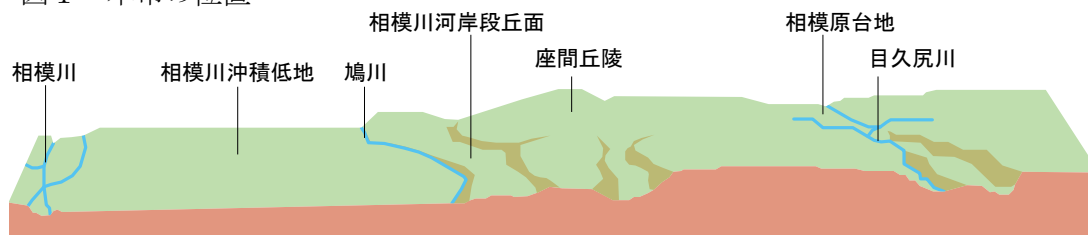


図2 本市の地勢

資料：「座間市都市計画マスタープラン」

2 道路交通

幹線道路の整備が進み、鉄道交通に恵まれている

本市の周辺には、図3のとおり国道246号（大和厚木バイパス）を始め、県道51号（町田厚木）、県道42号（藤沢座間厚木）、県道50号（座間大和）、県道46号（相模原茅ヶ崎）によって広域的な幹線道路網が形成されています。

市西側には首都圏中央連絡自動車道及び圏央厚木ICが整備され、（仮称）厚木PAスマートICの設置が進められています。また、綾瀬市では、東名高速道路へのアクセスとして（仮称）綾瀬スマートICの設置が進められています。

県央地域に位置する本市は、都心方面へ小田急電鉄小田原線、横浜方面へはJR東日本の路線と結ぶ「相鉄・JR直通線」が開通した相模鉄道本線、さらに、地域の南北方向へJR相模線が伸び、鉄道交通に恵まれています。



図3 広域的な幹線道路網及び鉄道の状況

資料：「座間市都市計画マスタープラン」

3 土地利用

三つのゾーンと5種類の拠点から成る将来都市構造を目指す

本市は、市域全域が都市計画区域であり、その内1,253ha（71.3%）が市街化区域に指定され、県央地域内では2番目に市街化区域^{※3}率が高い都市です。

平成22（2010）年度に策定した「座間市都市マスタープラン」では、図4のとおり三つのゾーン及び5種類の拠点から成る将来都市構造を目指しています。



図4 将来都市構造図

資料：「座間市都市計画マスタープラン」

※3 市街化区域：既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を形成すべき区域のこと。

4 人口動向

本市は若者世代に選ばれている

平成22（2010）年～平成27（2015）年における年齢階級別純移動数^{※4}を見ると、図5のとおり平成22（2010）年に10～19歳だった世代が大幅に転入超過となっています。これは、小田急線沿線の大学に通う学生の下宿先や首都圏に就職した新社会人の入居先として、本市を選択していることなどが主な要因であると考えられます。

仕事や結婚等のライフステージの変化に伴い、流出している可能性がある

一方、平成22（2010）年に20～24歳だった世代が大幅に転出超過となっており、働き盛り、子育て世代である25～39歳だった世代の転出超過も目立ちます。さらに、65～69歳だった世代も大幅に転出超過となっています。

これは、就職や退職といった仕事や、結婚等のライフステージの変化に伴い、他都市へ流出しているのではないかと考えられます。

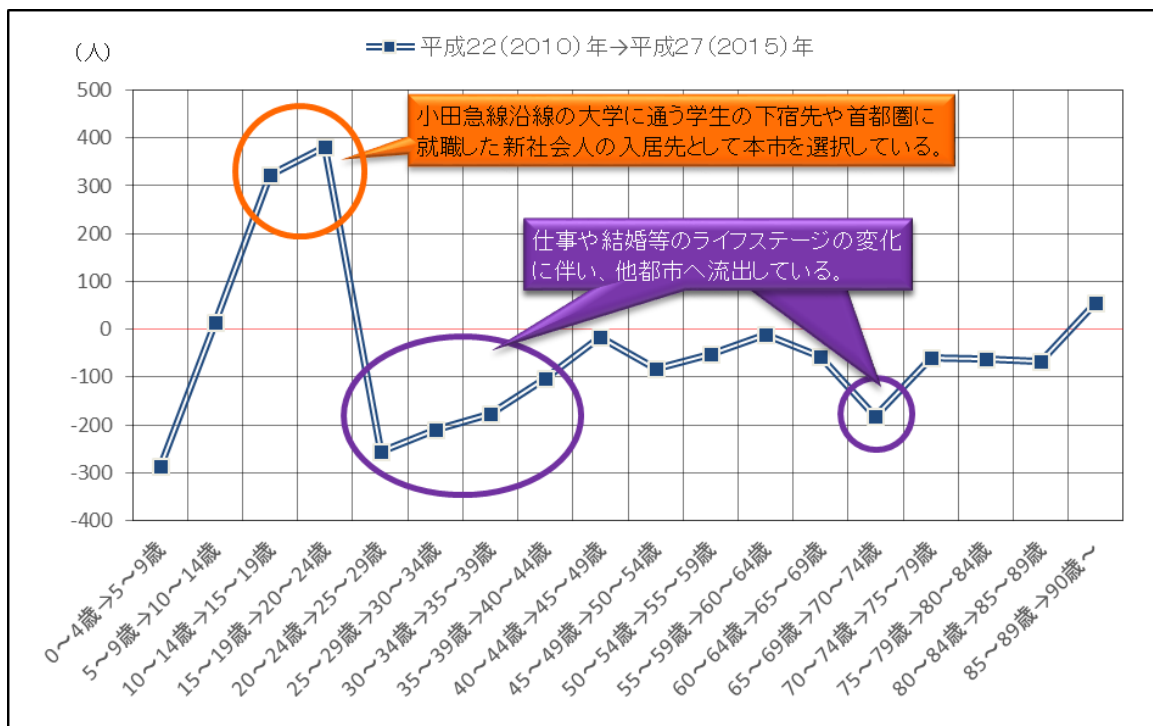


図5 年齢階級別純移動数の時系列分析

出典：“人口の社会増減”．地域経済分析システム（RESAS）

※4 純移動数：転入数から転出数を差し引いた数のこと。

課題解決に向けた取組の結果、近年では社会増が続いている

働き盛り、子育て世代である20～39歳だった世代が転出超過となっていたこと、加えて仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策の推進を喫緊の課題として捉え、本市では、平成27（2015）年度に総合計画の中間見直しを行い、新たに「子ども未来部」を創設して推進体制を整備し、市を挙げて子育て支援に取り組んできました。

また、本市の知名度や魅力を高め、イメージアップを図る目的で新たな施策として「シティプロモーション」を追加し、当該施策の推進体制を整備しました。

さらに、市総合戦略の策定により、地方創生を計画的かつ戦略的に推進してきました。

これらの取組の成果の表れとして、図6のとおり平成28（2016）年以降主に生産年齢人口である15～64歳において転入超過となり、人口の社会増が続いています。

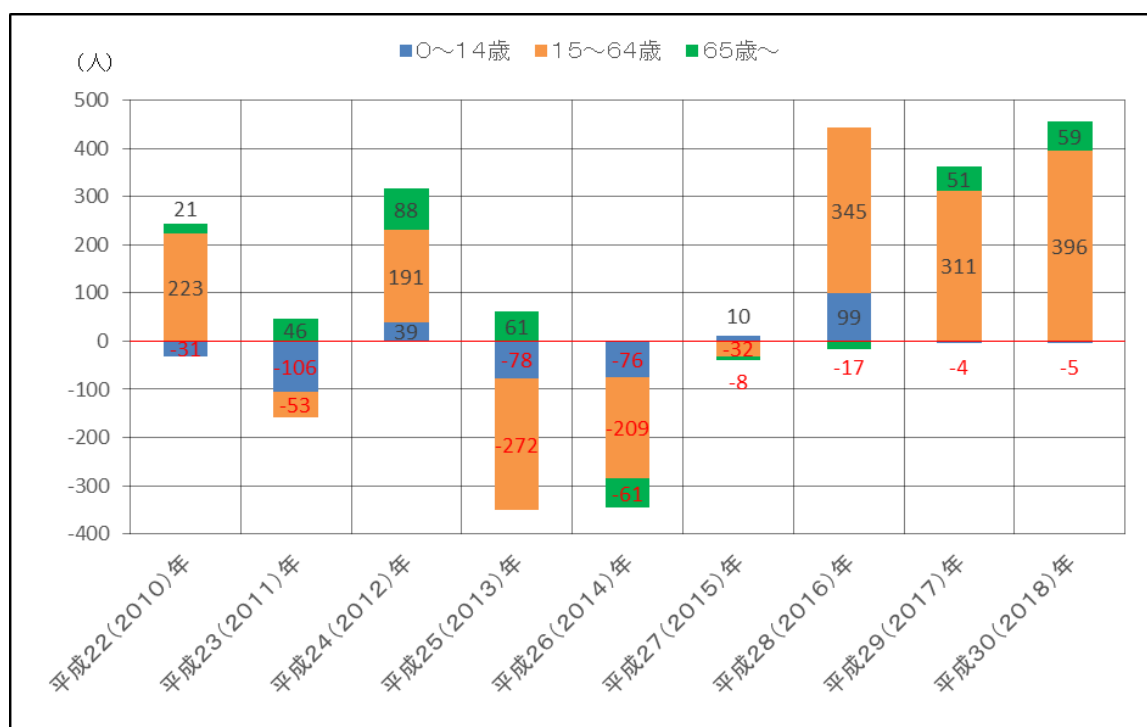


図6 年齢階級別純移動数

出典：“人口の社会増減”．地域経済分析システム（RESAS）

飲食・観光関連消費が近隣市へと流出している可能性がある

令和元（2019）年6月における本市の休日の滞在人口率^{※5}の時間別推移を見ると、図7のとおり4時以降14時まで低下し続けています。その後、20時まで上昇に転じていますが、一日を通して100%を超える時間がない状況です。

※5 滞在人口率：滞在人口÷国勢調査人口（15歳以上80歳未満）で表される。滞在人口とは、指定地域の指定時間（4時、10時、14時、20時）に滞在していた人数の月間平均値を表している。

近隣では、厚木市が100%程度を横ばいで推移していますが、相模原市、大和市及び綾瀬市は、本市と同じような曲線を描いています。唯一、海老名市のみ、全ての時間帯で100%以上であり、最も高い14時は115%に達していることから、本市の飲食・観光関連消費が隣接する海老名市を始めとした近隣市へと流出している可能性があります。

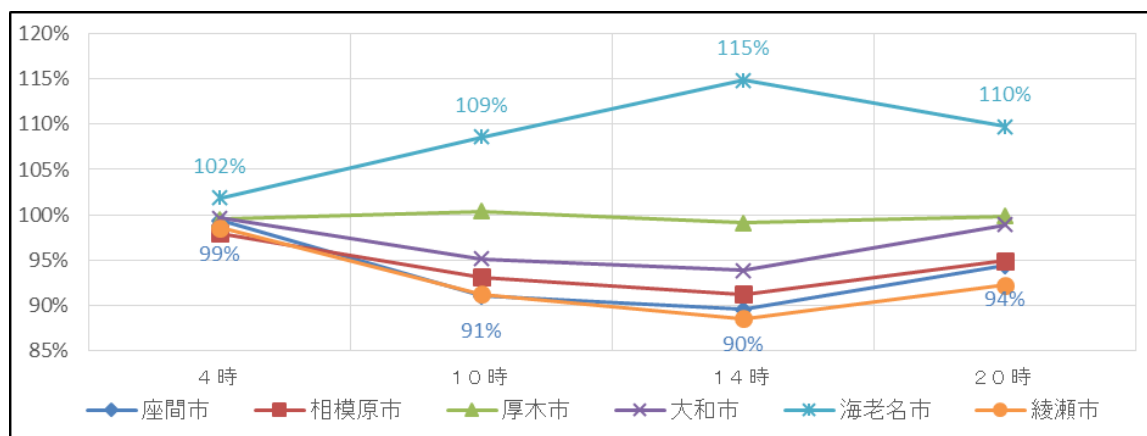


図7 各市の休日の滞在人口率の時間別推移

出典：“滞在人口率（2019年6月）”. 地域経済分析システム（RESAS）

市外から本市への来訪者数は、近隣市在住者が多い

令和元（2019）年6月における本市の休日の滞在人口の割合は、97.5%が県内在住者です。また、市外から本市への来訪者数は、下表のとおり相模原市（南区）、大和市、厚木市、綾瀬市、町田市の順になっていることから、近隣市からの来訪が多いといえます。

本市における滞在人口上位市区町村の滞在人口

市区町村名	県内				県外
	相模原市南区	大和市	厚木市	綾瀬市	町田市
当該地域を出発して座間市に滞在した人口	3,314人	2,296人	1,290人	1,179人	1,004人
滞在人口に占める割合	3.5%	2.4%	1.4%	1.2%	1.1%

出典：“From-to分析（滞在人口）（2019年6月14時）”. 地域経済分析システム（RESAS）

5 産業

製造業では、稼ぐ力と雇用力ともに「はん用機械器具製造業」が最も高い

(1) 稼ぐ力と雇用力

本市の産業について、「稼ぐ力（付加価値額）※⁶」と「雇用力（従業員数）※⁷」を用いて分析します。

産業大分類別に見ると、図8のとおり本市においては稼ぐ力と雇用力ともに「医療、福祉業」が最も高く、次いで稼ぐ力は「製造業」が、雇用力は「生活関連サービス業、娯楽業」が高いことが分かります。

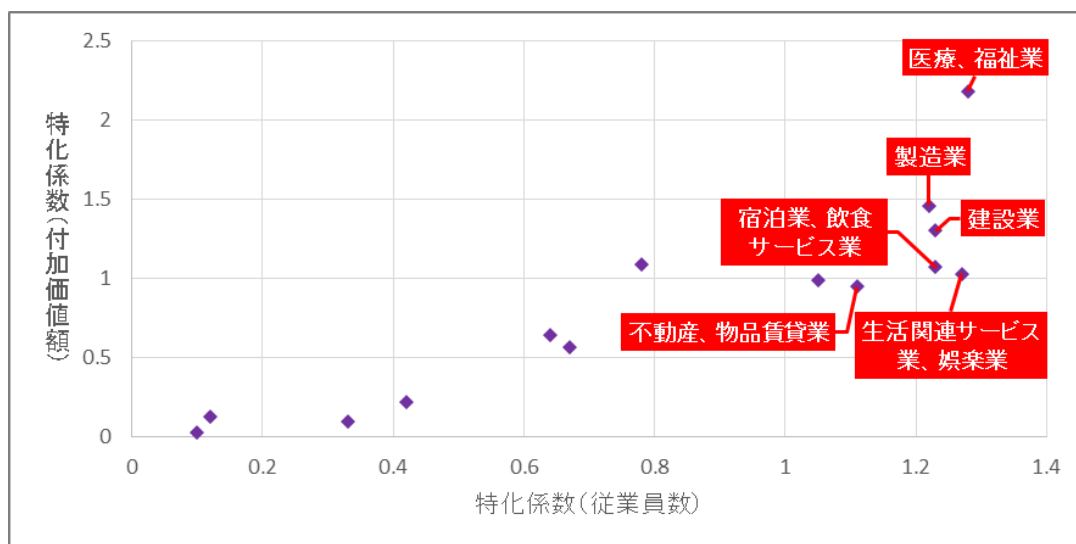


図8 稼ぐ力、雇用力分析（産業大分類別）

出典：“稼ぐ力分析（2016年）”. 地域経済分析システム（RESAS）

ここで、工業力の目安となる「製造品出荷額等」の担い手であり、本市の経済や雇用に牽引する「製造業」について、更に中分類別に見ると、図9のとおり稼ぐ力と雇用力ともに「はん用機械器具製造業」が最も高く、次いで稼ぐ力は「輸送用機械器具製造業」が、雇用力は「電気機械器具製造業」が高いことが分かります。

※6・7 稼ぐ力（付加価値額）と雇用力（従業員数）は、特化係数（域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0を超えると、当該産業が全国と比較して特化している産業とされる。）を用いて分析している。

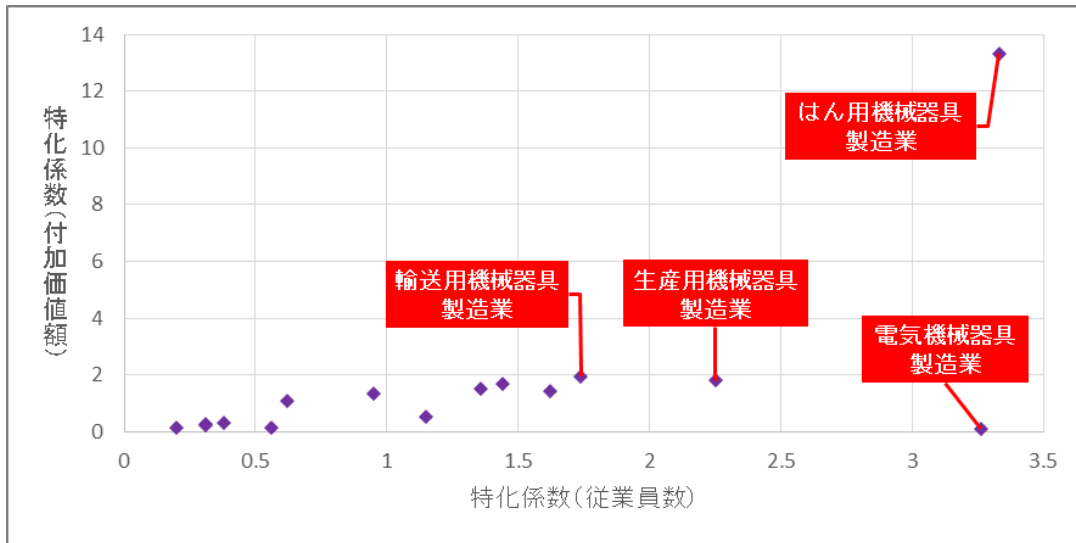


図9 稼ぐ力、雇用力分析（製造業中分類別）

出典：“稼ぐ力分析（2016年）”. 地域経済分析システム（RESAS）

(2) 製造品出荷額等及び年間商品販売額

本市の製造業について、製造品出荷額等の推移を見ると、図10のとおり製造業全体としては平成22（2010）年～平成24（2012）年に大きな伸びを見せましたが、平成25（2013）年に大きく落ち込みました。これは、「生産用機械器具製造業」、「電気機械器具製造業」及び「輸送用機械器具製造業」の落ち込みが主な要因です。

なお、平成26（2014）年以降は、おおむね同水準で推移しています。

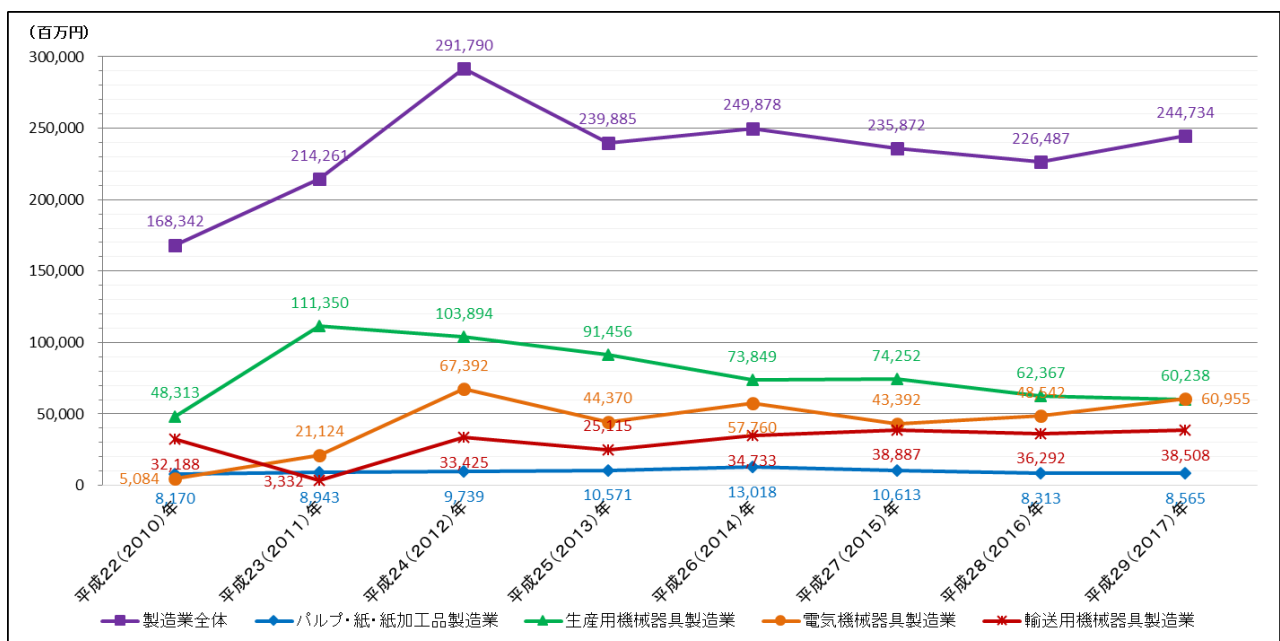


図10 製造品出荷額等の推移

出典：“製造品出荷額等”. 地域経済分析システム（RESAS）

続いて、本市の商業の実態を示す「年間商品販売額」の推移を見ると、図11のとおり平成24（2012）年以降に大幅に増加しています。

この内訳を見ると、小売業は、平成19（2007）年～平成24（2012）年に減少しましたが、それ以降は増加傾向にあります。一方、卸売業は、平成19（2007）年～平成28（2016）年に2倍以上の伸びを見せています。

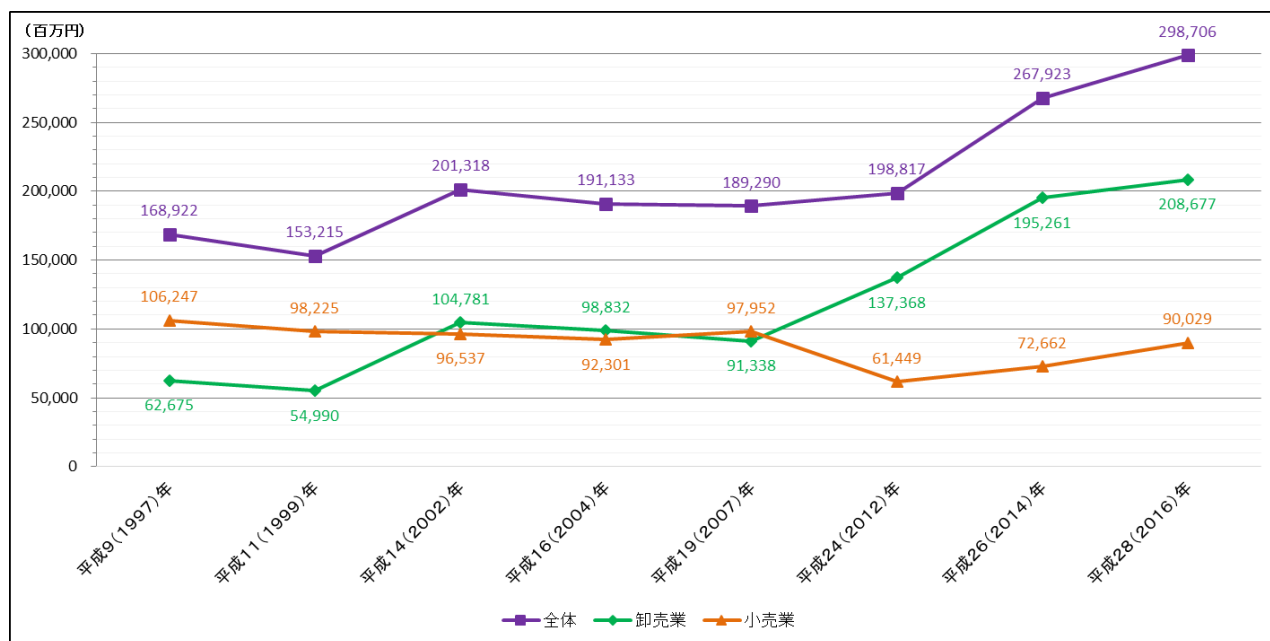


図11 年間商品販売額の推移

出典：“年間商品販売額”．地域経済分析システム（RESAS）



6 経済循環

本市と近隣市の地域経済循環率

(1) 地域経済循環率と循環図

■地域経済循環

地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、図12のとおり労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出された後、再び地域内企業へと還流します。このような地域での生産、分配及び支出による経済活動の循環のことを「地域経済循環」と呼びます。

○生産（付加価値額）とは

地域の第1次産業、第2次産業及び第3次産業において生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた粗利益のことです。

○分配（所得）とは

生産によって稼いだ所得の流出入状況を表す指標です。

雇用者に支払われた「雇用者所得」と、財産所得や企業所得、国から分配される交付税、社会保障給付、補助金等の雇用者所得以外の「その他所得」で構成されます。

○支出とは

地域内住民、企業等に分配された所得がどのように使われたかを表す指標です。

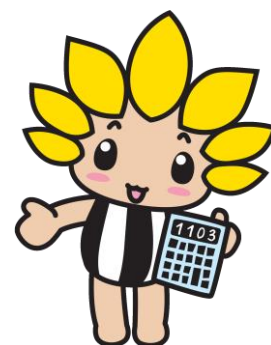
住民（家計）の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資や住民、企業の固定資産の取得額等を示す「民間投資額」、行政サービスにかかるコスト等の政府支出、地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」で構成されます。

■地域経済循環率

地域内で生み出された所得がどの程度地域内に還流しているかを表す指標のことで、自治体ごとの特徴を表すものです。

地域経済循環率は、以下の式で算出されます。

$$\text{地域経済循環率(\%)} = \frac{\text{生産（付加価値額）}}{\text{分配（所得）}} \times 100$$



本市の地域経済循環率は、 $2,894 \text{ 億円} \div 4,061 \text{ 億円} \times 100 = 71.3\%$ です。

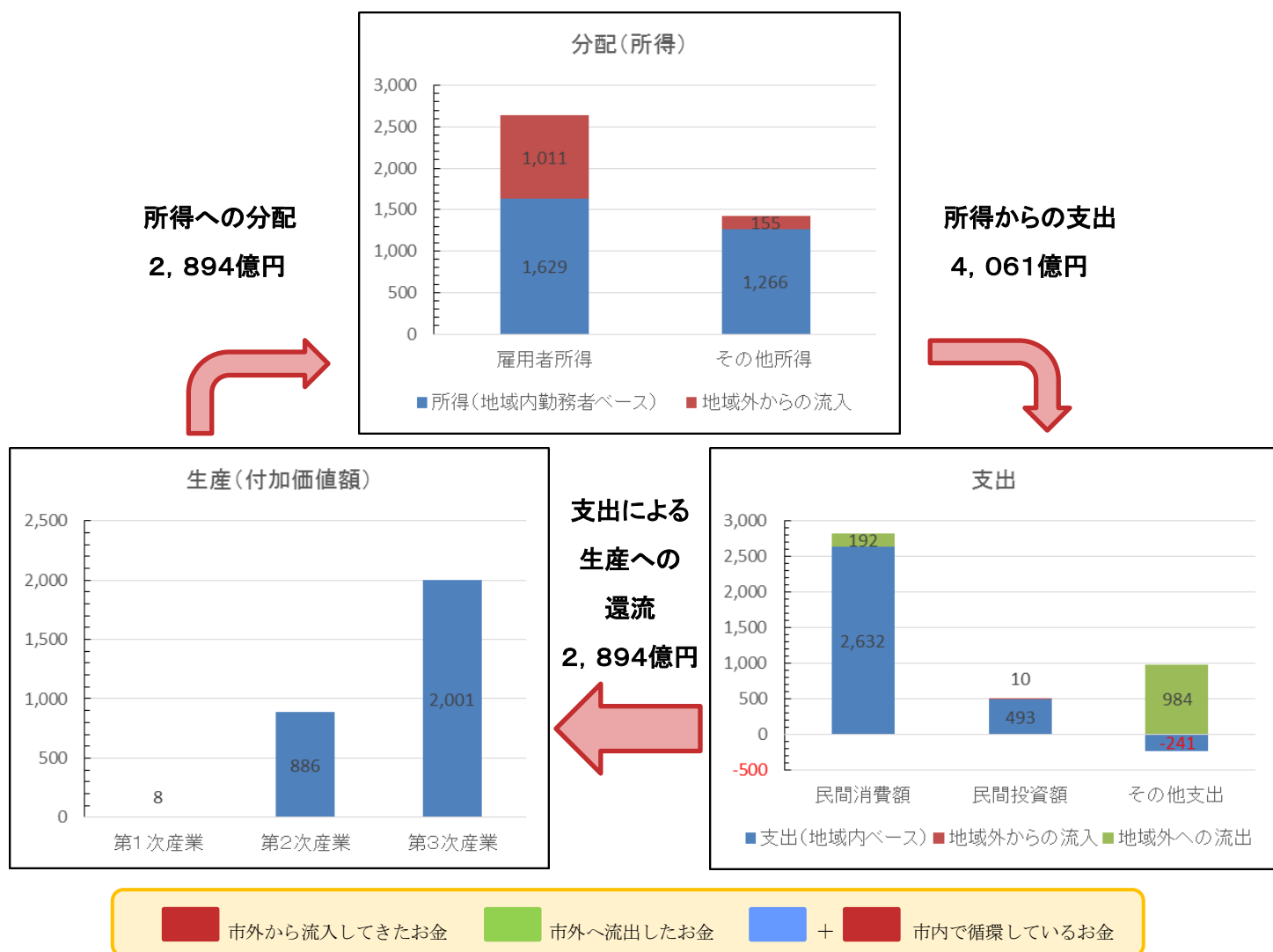


図1-2 本市の地域経済循環図^{※8}

出典：“地域経済循環図（2013年）”. 地域経済分析システム（RESAS）

(2) 近隣市の地域経済循環率

県や近隣市と比べると、本市の地域経済循環率は低い状況です。これは生産（付加価値額）に対して分配（所得）が大きい、つまり地域外で働き、地域外で収入を得ている市民が多いという首都圏のベッドタウンとして発展してきた本市の特徴を示しています。

近年の大型商業施設の進出に伴う民間消費の増加や基幹産業への支援策等によって、生産（付加価値額）や支出が増加し、今後は地域経済循環率が上昇すると考えられます。

本市と近隣市の地域経済循環率

	座間市	神奈川県	相模原市	厚木市	大和市	海老名市	綾瀬市
地域経済循環率	71.3%	83.3%	70.0%	113.3%	71.1%	89.0%	103.1%

出典：“地域経済循環図（2013年）”. 地域経済分析システム（RESAS）

※8 地域経済循環図は、三面等価の原則（生産・分配・支出が常に同じになる）に基づき作成している。

第3章 本市の課題

1 郷土愛の醸成・シティプロモーションの強化

現 状

- ・第1期市総合戦略策定時に市内の県立高校2校の3年生を対象に実施したアンケートでは、市内に住む高校生の61.8%が住み続けたいという意向を示しています。一方、市外から通学している高校生で本市に「住んでみたい」、「どちらかというに住んでみたい」という生徒の割合は13.0%であり、市内在住者に比べて低い状況です。
- ・「ひまわりまつり」、「大凧まつり」など、多くの人が訪れる観光資源があります。
- ・良質で豊富な地下水を飲料水とし、市内各所の湧水が昔から市民の生活を潤しています。
- ・市民活動が盛んに行われています。
- ・自治会加入率は、年々減少傾向にあります。

課 題

- ・訪れたい、住んでみたいと感じる機会のより一層の充実
- ・郷土愛及び連帯意識を醸成する取組の更なる推進

2 産業の活性化と働く「場」づくり

現 状

- ・年間商品販売額は、大幅に伸びています。
- ・近年、生産年齢人口は社会増が続いていますが、それ以上に自然減となっており、年々減少しています。高齢者や離職している女性の活躍の場の創出が急務です。
- ・様々な要因から、生きがいを感じている高齢者は減少傾向にあります。

課 題

- ・魅力ある雇用の場の創出
- ・高齢者や女性が活躍する場の創出

3 結婚・出産・子育ての支援

現 状

- ・合計特殊出生率は、長期的に見ると低下傾向です。
- ・出生数は、15～49歳の女性人口の減少に伴い減少傾向で、自然増から自然減へと転換しました。地域によっては、人口減少が著しい状況です。
- ・子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合は、上昇しています。
- ・市を挙げて子育て支援に取り組んでいます。

課 題

- ・家族だけでなく地域で子育てを支え、子供を産み育てたいと思える環境づくりの更なる推進
- ・引き続き子育て支援策を充実させ、仕事や結婚、妊娠・出産、子育て、教育といった各段階に応じた対策の更なる推進

4 危機管理体制の充実等による 安心して暮らせるまちづくり

現 状

- ・第1期市総合戦略策定時に転入・転出者を対象に実施したアンケートでは、犯罪が少なく、治安の良い安心なまちとしての評価が高くなっています。自然環境への満足度も高いです。
- ・危機管理の重要性が高まっています。
- ・健康づくりへの取組が盛んです。

課 題

- ・安全、安心なまちづくりのための自然災害、様々な感染症への対策、大気汚染等への対応等、突発的に発生する危険に対する総合的かつ効果的な対応
- ・いつまでも元気に暮らし続けることができるまちづくり



第4章 基本目標と推進体制

1 基本目標

地方創生は息の長い取組であり、第1期市総合戦略で根付いた地方創生の意識や取組を令和2（2020）年度以降も継続する必要があるため、第1期市総合戦略に掲げる基本目標の枠組みを維持します。

Z ずっと住みたくなるまちを目指して
～郷土愛の醸成と定住の促進～

A あしたを創る地域産業の活性化を目指して
～雇用の創出と企業活動の支援～

M みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して
～若い世代の結婚・出産・子育て～

A あんぜん・安心な地域づくりを目指して
～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

2 PDCAサイクルと推進体制

第2期市総合戦略では、第1期市総合戦略の推進体制と同様に、各施策の推進状況、取り組むべき内容について、次の組織等において点検、評価及び効果検証を実施し、PDCAサイクルを構築します。

(1) 有識者会議：「座間市総合戦略推進懇話会」

地方創生を効率的かつ効果的に推進していくためには、様々な主体による参加が重要であることから、産業界や大学、金融機関、労働団体等で構成する推進組織を設置し、第2期市総合戦略の方向性や具体案等について、広く関係者の意見が反映されるようにします。

(2) 内部推進体制：「座間市総合計画等に関する検討委員会」

将来の人口減少問題に対し、部局間での意識共有や横断的・戦略的な事業を展開するため、副市長を委員長、企画財政部長を副委員長とし、関係所属長を構成員とする組織を設置して地方創生に向けた取組を検討及び推進します。

第5章 施策の方向性

基本目標に関する基本施策と方向性

四つの基本目標について、その達成のために講ずべき基本施策と方向性を以下に示します。

基本目標 1

Z ずっと住みたくなるまちを目指して ～郷土愛の醸成と定住の促進～

- (1) 駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進
 - 駅周辺の機能強化
 - 公共交通網の充実
- (2) ひまわりや湧水、自然、歴史、文化を活かした観光交流の促進
 - 魅力あふれる地域づくりの推進
 - 観光拠点における環境整備の推進
- (3) シティプロモーションの強化
 - 地域ブランドの創造
 - シティプロモーション戦略の拡大
- (4) 郷土愛を育む機会の充実
 - 未来を拓く多面的な教育の振興
 - 生涯学習の充実

基本目標 2

A あしたを創る地域産業の活性化を目指して ～雇用の創出と企業活動の支援～

- (1) 基幹産業の支援
 - 産業、金融、行政が一体となった総合支援体制の充実
- (2) 創業の支援
 - 創業支援の強化
- (3) 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート
 - 高齢者の知識と経験の活用
 - 女性や若者、障がい者への就労支援

基本目標 3

M みらいを担う世代のすこやかな育成を目指して ～若い世代の結婚・出産・子育て～

- (1) 地域全体で支える子育て支援の充実
 - 安心して子育てできる環境の充実
 - 安心して産み育てられるサポート体制の充実
- (2) 駅を核とするまちなか子育ての充実
 - 「駅近」子育て支援の充実
- (3) 出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネート推進
 - 家族づくりに向けた支援体制の充実

基本目標 4

A あんぜん・安心な地域づくりを目指して ～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

- (1) 救急医療体制の充実
 - 救急医療体制や地域医療等の充実
 - 介護・医療従事者への支援
- (2) 危機に備えるための取組強化、防災組織の充実強化
 - 災害に強い都市インフラの整備
 - 住民による防災の担い手づくり
- (3) 健康の増進と健康寿命の延伸
 - いつまでも元気に暮らせる取組の推進
- (4) 次世代への資産継承
 - ファシリティマネジメントの推進

基本目標 1



ずっと住みたくなるまちを目指して ～郷土愛の醸成と定住の促進～

湧水や自然、歴史、駅が多いまち（交通結節点が多いまち）といった本市の特性を活かしながら、郷土愛を育み、ずっと住みたくなるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）※9	基準数値※10	目標数値 【R6（2024）年度】
公共交通機関が発達し、市内、市外への移動が便利になってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	54.3%	59.8%
<p>まちづくりのための市民アンケート結果では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、54.3%でした。</p> <p>コミュニティバス「ザマフレンド号」の利用者数は、第1期市総合戦略の計画期間のうち、平成27（2015）年度～平成30（2018）年度の4年間で1.5倍以上増加しています。なお、令和元（2019）年10月には、利用者のニーズに応えるために運行ルートを見直しました。</p> <p>第2期市総合戦略においても、現在の利用実態を踏まえて定期的に運行計画を見直し、更なる利便性の向上及び利用の促進に努め、この割合を令和6（2024）年度までに59.8%まで高めることを目標とします。</p>		
市民の地域に対する愛着が深まり、連帯意識が強まってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	18.7%	23.0%
<p>まちづくりのための市民アンケート結果では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、18.7%でした。</p> <p>本市の自治会加入率は年々減少傾向にあり、これが連帯意識の薄れを引き起こしている一因だと考えられます。</p> <p>第2期市総合戦略においても、座間市自治会総連合会と連携して加入率の向上に努め、自治会活動支援のための各種補助を実施します。また、市民の地域における活動を支援することにより、市民の地域に対する愛着及び連帯意識の醸成を図り、この割合を令和6（2024）年度までに23.0%まで高めることを目標とします。</p>		

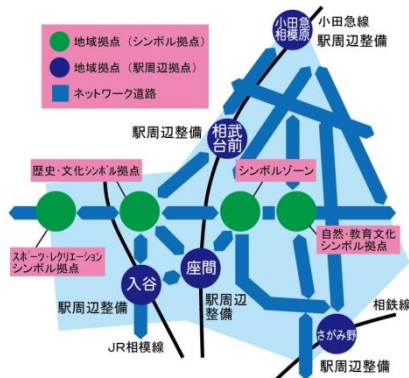
※9 KPI:Key Performance Indicatorの略称。政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の進捗状況を客観的に検証できる指標のこと。

※10 KPIのうち、2年ごとに実施している「まちづくりのための市民アンケート」結果を採用しているものは、平成30（2018）年度に実施したアンケート結果を基準数値としています。

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	目標数値 【R6（2024）年度】
自然、歴史、文化を身近に感じるまちづくりが進められていると思う市民の割合（市民アンケート）	35.1%	40.0%
<p>まちづくりのための市民アンケート結果では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、35.1%でした。</p> <p>第1期市総合戦略の計画期間では、総合計画、「都市マスタープラン」に基づき、地域にふさわしいまちづくりを推進するほか、自然や歴史的景観に優れた鈴鹿・長宿地区の街並みの維持保全に努めてきました。</p> <p>第2期市総合戦略においても、各地域で良好な環境を形成することにより、この割合を令和6（2024）年度までに40.0%まで高めることを目標とします。</p>		
ボランティア活動などを通じた青少年の社会参加が増えてきていると思う市民の割合（市民アンケート）	14.7%	17.0%
<p>まちづくりのための市民アンケート結果では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、14.7%でした。</p> <p>第1期市総合戦略では、青少年センター事業等において、毎年、積極的に中高生等のボランティアを呼び掛け、受入れてきています。また、ジュニアリーダーズクラブの活動も積極的に行っており、様々な行事に機会を捉えて参加することで、シティセールスにも資する活動を継続的に行ってきました。</p> <p>第2期市総合戦略では、学校、地域、青少年育成団体及び行政が更に連携し、ボランティアに参加しやすい環境を整えることにより、この割合を令和6（2024）年度までに17.0%まで高めることを目標とします。</p>		
市ホームページの閲覧件数	3,431,343件 【H30（2018）年度】	450万件
<p>本市の持つ魅力を効果的に市内外へとPRし、シティプロモーションを推進することにより、本市に関心を持つ人が増え、その結果本市を訪れる人が増加するとともに定住の促進にもつながります。</p> <p>第1期市総合戦略では、市ホームページの内容を充実し、魅力あるものにするとともに、ページデザインやコンテンツの表記の統一を図り、閲覧者が利用しやすい市ホームページを作成しました。</p> <p>第2期市総合戦略では、本市の魅力を効果的に発信できるよう、内容の充実、見やすさに気を配り、「見やすく、探しやすい」市ホームページを作成することにより、市ホームページのコンテンツ別閲覧件数を令和6（2024）年度までに450万件以上にすることを目標とします。</p>		



基本施策(1) 駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進



本市の特性の一つとして、首都圏方面につながる「鉄道駅が多い」ことが挙げられます。仕事場や学校が市外にある住民も多く、交通結節点が多いことは人を呼び込む強みになることから、駅周辺での居住機能、子育て機能、にぎわい機能を強化するとともに、駅と地域を結ぶネットワークを充実させます。

基本施策(2) ひまわりや湧水、自然、歴史、文化を活かした観光交流の促進



本市は首都圏に近接しながらも、起伏に富んだ地形、湧水など豊富な自然に恵まれ、鈴鹿・長宿地区のような歴史的、文化的景観のある街並みも有しています。

これらを観光資源として活用していくとともに、新しい視点や発想により地域資源を掘り起こし、本市の魅力を中心とする交流を推進します。

基本施策(3) シティプロモーションの強化



市マスコットキャラクター「ざまりん」は、市の知名度やイメージの向上、情報発信など、大きな役割を果たしています。

また、「ひまわりまつり」や「大風まつり」など、季節のイベントも定着し、更に発展する可能性を秘めています。

そのほか、本市には良質な地下水が豊富にあり、市内の各所から湧き出しています。夏は冷たく、冬は温かく感じる地下水は、昔から市民の生活に潤いをもたらしてきました。

これらの情報を市内外へと効果的にPRすることで、本市の知名度及び魅力を更に高め、イメージアップを図りながら、住んで良かった、ずっと住みたいくなるまちづくりを推進していきます。

基本施策(4) 郷土愛を育む機会の充実



本市には、かつて「座間幼年会^{※1}」(明治後半～昭和初期)という取組がありました。その精神や教育の理想は現在に受け継がれ、学びを通じながら、人材育成や地域活動、資金活動等の生きる力が育まれる教育を推進しています。

また、本市では、多数の市民活動団体による学びの機会が多く、学校教育においても、地域人材の活用や自然環境学習の取組を推進しています。

学びを通じ、市民が故郷に誇りと愛着を持ち、夢が育まれる取組を推進していきます。

※1 座間幼年会：鈴木利貞氏による「夜のお話し会」が自然と「幼年会」と呼ばれるようになった。

基本施策(1) 駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進

● 駅周辺の機能強化

●本市の拠点となる駅及び駅周辺の機能強化を図ります。

【具体的施策】

- 駅及び駅周辺の機能強化
- 駅を中心としたにぎわいの創出



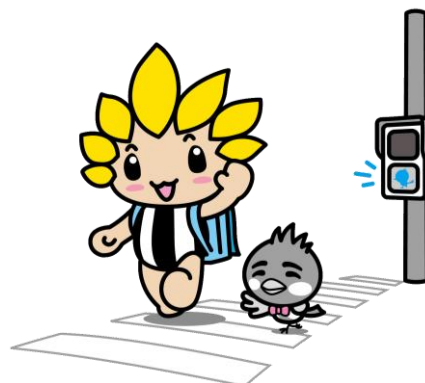
【小田急相模原駅周辺】



【相武台前駅】



【座間駅】



●公共交通網の充実

●拠点と地域を結ぶネットワークを強化するため、公共交通網の充実を図ります。

【具体的施策】

- コミュニティバス等による輸送力の強化
- 公共交通の広域連携の推進



【コミュニティバス】

基本施策(2) ひまわりや湧水、自然、歴史、文化を活かした観光交流の促進

●魅力あふれる地域づくりの推進

- 市民の自主的な活動を支援し、市民の地域に対する愛着や連帯意識の醸成に努めます。
- 全ての市民が本市をPRできるよう、市民意識の向上を図るとともに、魅力的な景観づくりを推進します。

【具体的施策】

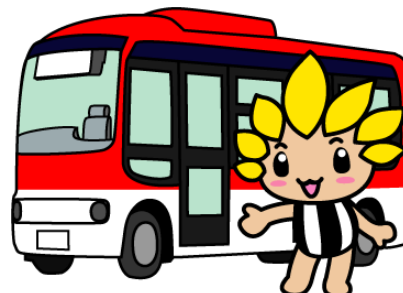
- 地域を知り育てる取組
- コミュニティ形成
- 緑と花・水辺の魅力的な景観づくり



【鈴鹿・長宿地区の街並み】



【相模が丘仲よし小道】



● 観光拠点における環境整備の推進

- 「ひまわりまつり」及び「大凧まつり」において、交流人口の増加を図るために、観光イベント会場へのアクセス交通網の整備、道路やサイン等の整備・充実を推進します。
- 歴史・文化遺産を活用した環境整備を推進します。

【具体的施策】

- 「ひまわりまつり」、「大凧まつり」でのにぎわい創出
- 観光イベント会場へのアクセス強化
- 鈴鹿・長宿地区街並み環境整備の推進



【大凧まつり】

基本施策(3) シティプロモーションの強化

● 地域ブランドの創造

- 「ざまりん」を介して市の魅力をPRします。また、特産品の販売強化を推進し、「座間ブランド」の確立を図ります。

【具体的施策】

- 市マスコットキャラクター「ざまりん」を介した市の魅力のPR
- 「座間ブランド」の確立



【市マスコットキャラクター「ざまりん」】



●シティプロモーション戦略の拡大

【具体的施策】

●観光や地域資源のPRに加え、情報の発掘や収集、発信を強化し、市のイメージアップを図ります。

○情報発信の強化



【ひまわりまつり】

基本施策(4) 郷土愛を育む機会の充実

●未来を拓く多面的な教育の振興

【具体的施策】

●市内の教育機関を核として、学校と地域が連携・協働する取組や、地域資源を活かした教育活動を推進することで、教育機関と地域とが連携する体制を構築し、今後の地域を担う人材の育成や地域に誇りを持つ教育を推進します。

- 学校施設の整備
- 地域と学校の協働
- 地域リーダーの育成
- 教育に関する経済支援

●おじいちゃん、おばあちゃん先生等による活動により、郷土愛を醸成します。

●副読本等を活用した授業を推進し、郷土の歴史や文化を学ぶ機会を充実します。



【副読本】

- ・わたしたちと環境
- ・わたしたちの座間
- ・郷土の先人に学ぶ
- ・中学校社会科資料集「座間」



●生涯学習の充実

●豊かな人生を送るため、生涯にわたって学ぶことのできる取組を支援します。

【具体的施策】

○学習機会の充実



【市民自主企画講座の様子】



基本目標 2

A あしたを創る地域産業の活性化を目指して ～雇用の創出と企業活動の支援～

本市のものづくりの技術や商工業の特性を活かし、経営基盤強化や人材育成支援、生活支援の充実を図り、本市を支える経済基盤を拡大します。

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	目標数値 【R6（2024）年度】
製造品出荷額等	244,734百万円 【H29（2017）年】	253,115百万円
<p>この指標は、製造品出荷額（出荷額、その他収入＝冷蔵保管料、広告料等）に加工賃収入額及び修理料収入額を加えたもので、工業力の目安になるものです。</p> <p>第1期市総合戦略では、製造業の設備投資、再開発意欲を後押しする基盤づくりをしました。</p> <p>第2期市総合戦略では、製造品出荷額の担い手であり、本市の経済や雇用を牽引する製造業の生産性の向上を促進することにより、令和6（2024）年度までに2,531億1,500万円以上にすることを目標とします。</p>		
年間商品販売額	298,706百万円 【H28（2016）年】	305,969百万円
<p>市内の商業を活性化させるためには、市内での消費額を高める必要があります。</p> <p>第1期市総合戦略では、平成26（2014）年度には既に令和元（2019）年度の目標値を大幅に上回りました。これは、化粧品・日用品・一般用医薬品卸売業界の大手企業の物流センターが本市に立地したことによります。</p> <p>第2期市総合戦略では、平成26（2014）年度の急速な増加を勘案し、対数近似曲線を用いて推計した3,059億6,900万円を令和6（2024）年度の目標数値とします。</p>		
生きがいを感じている高齢者の割合（高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査）	76.1% 【H28（2016）年度】	80.0%
<p>平成28（2016）年度に実施した高齢者保健福祉計画策定に係る基礎調査結果では、生きがいを感じている高齢者の割合は、76.1%でした。</p> <p>第1期市総合戦略の計画期間では、高齢者を取り巻く家族形態、年金や経済の変化により、一人暮らし世帯の増加や収入の減少などから、生きがいを感じている高齢者は減少傾向にあります。</p> <p>第2期市総合戦略では、高齢者が地域社会の中で自らの知識と経験を生かして積極的な役割を果たす生きがいづくりや社会参加をこれまで以上に支援することにより、この割合を令和6（2024）年度までに80.0%まで高めることを目標とします。</p>		

基本施策(1) 基幹産業の支援



産業大分類別に見ると、稼働力と雇用力のどちらにおいても製造業は高い水準であり、本市の経済や雇用を支える産業となっていますが、近年では、事業所数と従業員数は横ばいの状況です。

商工会、産業団体、金融機関及び行政が一体となって事業化及び生産性を向上させるために支援するとともに、勤労者が健康でゆとりある生活を営むことができるように、生活に関する支援も実施します。

基本施策(2) 創業の支援



本市の商工会の会員数は、入会と退会が同程度で推移しており、企業の入替えが激しい状況です。また、商店会の会員数は、15年前の約半分に減少し、個人店主の高齢化と相まって事業を続けていくことが難しい店舗も存在します。

一方、近年では、新規事業の立ち上げや創業に関する問合せが増えています。

地域産業に新たな活力を生み出す創業を促進するため、創業に関する知識等を学ぶ場や情報の提供、相談会を開催し、新たな事業展開に向けた取組を発掘、支援します。

基本施策(3) 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート



本市では、令和22(2040)年には生産年齢人口が現在の7割程度まで落ち込む推計であり、様々な世代が協力しながら、将来の経済を支えていく必要があります。

そこで、高齢者や女性、若者、障がい者が働ききっかけづくり及び就業環境の改善に向けた支援を推進しています。

また、本市では、近年社会増が続いていますが、長期的に見れば、人口減少が進展する推計となっています。安定した雇用を実現し、将来にわたって本市に住み続けてもらえるように、市内中小企業とのマッチングや就業体験等を推進します。

基本施策(1) 基幹産業の支援

● 産業、金融及び行政が一体となった 総合支援体制の充実

- 受注拡大や生産性向上支援等を実施します。
- 既存企業の再投資や本市への進出等を希望する企業等に対する支援を強化します。
- 産業支援に係る窓口の一元化（産業と金融のマッチング）を図ります。

【具体的施策】

- 事業拡大に向けた支援
- 勤労者の経済的負担支援
- 商店街の支援

基本施策(2) 創業の支援

● 創業支援の強化

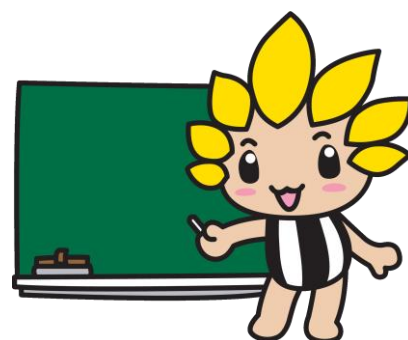
- 「産業競争力強化法」の施行を受け、平成28（2016）年に策定した「創業支援等事業計画」に基づいて関係機関と連携し、新規創業者の育成を支援します。

【具体的施策】

- 創業等への支援



【創業塾】



基本施策(3) 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築及び雇用サポート

● 高齢者の知識と経験の活用

●いつまでも元気に生きがいのある人生を送り続けられるように、地域社会において高齢者が持つ知識と経験を活かす取組を推進します。

【具体的施策】

- 高齢者の知識と経験の活用
- 支援拠点の活動助成

● 女性や若者、障がい者への就労支援

●子育て等により離職した女性の力を活かしていくために、女性が活躍できる多様な就労機会の創出や創業支援を推進します。

●本市で生まれ育った子供や、転入してきた若者の力を活かしていくために、就労体験の実施や広報活動等を実施します。

●障がい者の自立及び社会参加を図るための取組や、企業への支援を推進します。

【具体的施策】

- 女性や若者、障がい者への就労支援
- 障がい者雇用の安定とその促進



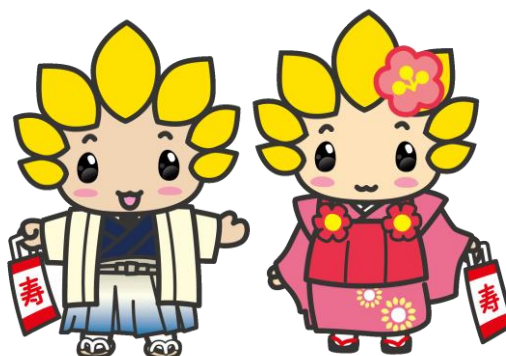
基本目標 3

M 未来を担う世代のすこやかな育成を目指して ～若い世代の結婚・出産・子育て～

子供を安心して楽しみながら産み育てることができる環境づくりを進め、郷土愛を育みながら家族や地域との「絆」を深めていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	目標数値 【R6（2024）年度】
合計特殊出生率	1.30 【H29（2017）年】	1.44
<p>「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が新たに施行されたことに伴い、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策の推進を喫緊の課題として捉え、第1期市総合戦略の計画期間内である平成27（2015）年度に総合計画の中間見直しを行い、新たに「子ども未来部」を創設し、市を挙げて子育て支援に取り組んできました。</p> <p>第2期市総合戦略では、人口ビジョンで掲げる長期的目標（令和22（2040）年度に合計特殊出生率が1.78に達する。）を達成するために、令和6（2024）年度における合計特殊出生率が1.44に上昇することを目標とします。</p>		
子育てしやすいまちになっていると思う市民の割合（市民アンケート）	31.7%	37.0%
<p>まちづくりのための市民アンケート結果では、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合は、31.7%でした。</p> <p>第1期市総合戦略では、子育て支援センターや保育所、児童ホームなどを拡大したほか、「ネウボラごまりん」を開設するなど、子育て支援策を充実させました。</p> <p>第2期市総合戦略では、仕事や結婚、妊娠・出産、子育て、教育といった各段階に応じた対策を更に推進することにより、この割合を令和6（2024）年度までに37.0%まで高めることを目標とします。</p>		

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	目標数値 【R6（2024）年度】
駅周辺地区（小田急相模原駅、相武台前駅、座間駅、さがみ野駅）の人口	53,420人 【R元（2019）年度】	51,000人
<p>第1期市総合戦略では、駅周辺地区の子育て機能や居住機能、にぎわい機能、商業機能等の利便性を強化し、定住を促進してきました。</p> <p>このKPIは、基本目標1の基本施策(1)「駅を中心とするネットワーク型のコンパクトなまちづくりの推進」の施策の方向性の一つである「駅周辺の機能強化」にも密接に関連していますので、第2期市総合戦略においても各施策を推進しながら、一方で今後の人口減少に鑑み、駅周辺地区の人口を令和6（2024）年度まで51,000人以上維持することを目標とします。</p>		
市主催の婚活イベントへの参加者数（延べ人数）	408人 【R元（2019）年度】	758人
<p>第1期市総合戦略では、婚活イベントを開催し、出会いの場の創出に努めてきました。</p> <p>第2期市総合戦略においても、継続して婚活イベントを開催し、出会いの場の創出に努め、市主催の婚活イベントへの参加者数を、令和6（2024）年度までに延べ758人以上にすることを目標とします。</p>		



基本施策(1) 地域全体で支える子育て支援の充実



子供を安心して産み育てられる環境づくりは、経済・物質的な支援だけではありません。地域全体で子供を守り育てていく環境を整えることにより、全ての人が地域の輪の中で安心して楽しみながら子育てし、大きな可能性を持つ子供が育つ環境を創出します。

基本施策(2) 駅を核とするまちなか子育ての充実



利便性が高く、様々な機能の整備が進められている駅周辺を核とした子育て支援を推進していきます。

また、子育て機能に加えて基本目標 1 基本施策(1)では、駅周辺のにぎわいの創出や機能強化を図り、それぞれの施策を推進することによる相乗効果を狙います。

「駅近」は多くの人が集まる場であることから、「駅近」で良質な子育て支援を行うことで、「子育てしやすい座間」をアピールします。

基本施策(3) 出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネート推進



本市では、平成26(2014)年を境にして死亡数が出生数を上回るようになり、自然増から自然減へと転換しました。子供を増やし、再び自然増へと転換するためにも、家族づくりへの支援が必要です。

幼少期からの家族との触れ合い、地域との触れ合いを通じ、郷土愛を育みながら人と人との「絆」を深め、最終的には本市での家族づくりへとつながる取組を推進します。

具体的には、出会いの場の提供や婚活等の支援、職場体験や地域イベント等を通じた乳幼児と触れ合う機会の創出を推進していきます。



基本施策(1) 地域全体で支える子育て支援の充実

●安心して子育てできる環境の充実

- 地域で子供を見守り、育てる仕組みや子育て機能を充実します。
- 子育て環境をアピールするイベントや交流イベントを充実させ、子育てしやすい都市であることを市内外にPRします。
- 子育てに関する悩みや相談の窓口を一元化し、関係機関の連携を強化します。

【具体的施策】

- 子育て支援拠点の充実
- 遊び場の充実
- 一時預かり等のサポートの充実
- 子育てワンストップサービスの充実
- 情報提供、子育てイベントの充実



【ネウボラざまりん】



【ざまこそだてカレンダー】



【ざまっぶ】

●安心して産み育てられるサポート体制の充実

- 乳幼児健診等、子供の成長発達への支援や妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します。

【具体的施策】

- 切れ目のない支援の充実
- 医療費支援の充実



基本施策(2) 駅を核とするまちなか子育ての充実

● 「駅近」子育て支援の充実

●多くの人が利用する駅を中心として、子育て世代が利用しやすい施設整備や、子育てを通じた交流機能を充実します。

【具体的施策】

○ 「駅近」子育て支援の充実



【子育て支援センター「ざまりんのおうち かがやき」】

基本施策(3) 出会い・結婚・子育て等のトータルコーディネート推進

● 家族づくりに向けた支援体制の充実

●出会いや結婚、妊娠・出産、子育て等の各段階において、それぞれの要望に応じた支援を充実します。

●子供から高齢者までが活動する取組を増やし、将来本市で家庭を持ち、子育てするイメージが膨らむよう、意識の醸成を図ります。

【具体的施策】

○ 出会いの場の創出

○ 多様な世代が触れ合う機会の創出



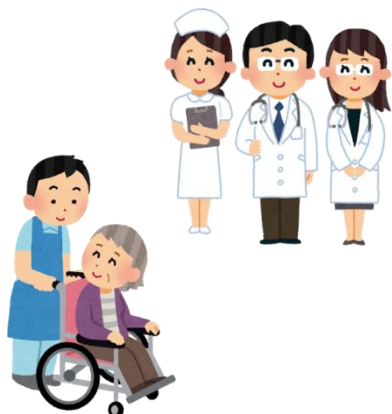
基本目標 4

A あんぜん・安心な地域づくりを目指して ～時代に合った地域づくり・地域間の連携～

「安全」「安心」な本市のイメージを高めるために、医療体制や危機管理体制の充実を図り、人材という知恵と資産を守っていきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準数値	目標数値 【R6（2024）年度】
医療サービスを必要なときに受けられるようになってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	59.9%	60.2%
<p>まちづくりのための市民アンケート結果では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、59.9%でした。</p> <p>第1期市総合戦略では、市民が長期にわたって望んでいた総合病院を誘致し、平成28（2016）年4月に「座間総合病院」の開院に至り、救急医療体制を改善することができました。</p> <p>第2期市総合戦略では、救急医療体制の整備・推進とともに市内の救急搬送率を向上させ、安定的な医療サービスの提供体制の整備を更に推進することにより、この割合を令和6（2024）年度までに60.2%まで高めることを目標とします。</p>		
安全、快適な道路になってきていると思う市民の割合（市民アンケート）	30.0%	35.6%
<p>まちづくりのための市民アンケート結果では、「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、30.0%でした。</p> <p>第1期市総合戦略では、市民意識は目標値には達していないものの、総合的に見て市民は、各施策の推進により快適な道路に向かって改善が進んでいると評価しているものと考えています。</p> <p>第2期市総合戦略では、災害時にも道路としての機能を果たすことができるよう、道路整備や安全性を向上させるバリアフリーを基本とし、国や県とも連携しながら道路整備を推進することにより、この割合を令和6（2024）年度までに35.6%まで高めることを目標とします。</p>		
生活習慣病による死亡割合	55.0% 【H30（2018）年度】	51.5%
<p>第1期市総合戦略のKPIである「65歳健康寿命」は推測値であるため、第2期市総合戦略では、総合計画のまちづくり指標と同じ「生活習慣病による死亡割合」をKPIとします。</p> <p>この指標は、がん検診の受診率や精密検査受診率を向上させるための取組と、健康教育による生活習慣病予防の普及啓発の取組の評価指標の一つでもあります。今後、当該取組を更に評価、精査することにより、死亡割合の減少率を維持、改善させる必要があります。</p> <p>第2期市総合戦略では、この割合を令和6（2024）年度までに51.5%まで減少させることを目標とします。</p>		

基本施策(1) 救急医療体制の充実



本市では、県央二次保健医療圏を基本として二次救急医療体制や休日医療など、救急医療体制の確保に努めています。

また、キャンプ座間チャペル・ヒル住宅地区返還地には総合病院が整備され、新たな医療拠点として大きな役割を担っています。

今後も、安心して適切な医療を受けることができるよう、医療体制の充実や医療と介護の連携を図るとともに、その従事者への支援も充実します。

基本施策(2) 危機に備えるための取組強化・防災組織の充実強化



近年、異常気象による自然災害の脅威が顕在化し、大地震への恐れも増す中、公共インフラの老朽化等による事故も多発しており、危機管理の重要性が高まっています。

事故や災害の未然防止や、被害を最小限にとどめる対策を多様な主体と連携しながら推進していきます。また、地域においては、自主防災組織への参加を促し、家庭での安全の備えを充実するなど、市民が自ら災害等に備える取組を推進します。

基本施策(3) 健康の増進と健康寿命の延伸



世界に先駆けて超高齢社会を迎えた我が国において、急激な人口減少を防ぎ、知恵という財産を次世代へとつなげていくために、「健康に長生きする」という視点が重要です。

また、持続可能な社会を実現するため、高齢者だけではなく全市民の「自らの健康は自らが守る」という意識の醸成と、健康づくりに向けた取組を充実します。

基本施策(4) 次世代への資産継承



今後、本市においても人口減少が予想される中、これまでに整備してきた公共施設や都市基盤施設について、適切な修繕や効果的な管理運営、再整備を推進していくことが重要です。

市民の貴重な財産であるこれらの施設を次世代に引き継ぐため、人口減少時代に即した効果的な対応を図り、その価値を高めていきます。

基本施策(1) 救急医療体制の充実

● 救急医療体制や地域医療等の充実

- 広域的な救急医療体制を充実します。
- 地域に密着した包括的な保健医療を充実します。

【具体的施策】

- 地域医療、広域医療体制の充実
- 誘致病院運営の推進



【休日急患センター】

● 介護・医療従事者への支援

- いつまでも健康に安心して暮らし続けられるように、医療や介護に関わる人材の育成や従事者への支援を手厚くします。

【具体的施策】

- 医療従事者への支援の充実
- 介護従事者への支援の充実



【デイサービスの様子】



基本施策(2) 危機に備えるための取組強化、防災組織の充実強化

●災害に強い都市インフラの整備

●災害に強い構造とするため、都市インフラの整備を推進します。



【総合防災訓練】

【具体的施策】

- 住宅等の耐震強化
- 危険箇所への対策
- 安全な道路環境の整備
- 防災拠点の強化
- 民間企業との連携



【総合防災訓練】

●住民による防災の担い手づくり

●地域による防災力を向上させるため、市民一人一人の防災意識の向上や組織強化、機材及び備品を充実します。



【消防操法大会】

【具体的施策】

- 地域防災組織の強化
- 消防機材及び防災備蓄品の充実



【訓練の様子】

基本施策(3) 健康の増進と健康寿命の延伸

●いつまでも元気に暮らせる取組の
推進

●手軽に取り組むことのできる運動の普及や健康づくりに関するイベントの開催など、高齢者だけではなく全市民の健康増進に向けた取組を実施し、健康で生き生きと暮らすために必要な施策、取組を推進します。

【具体的施策】

- 健康づくりの推進
- 市民の健康管理・予防の取組
- 健康イベントの開催
- スポーツ・レクリエーションを通じた健康交流の場づくり
- 食を通じた健康づくりの推進（食育）



【健康サマーフェスティンごま】



【座間市健康まつり】



基本施策(4) 次世代への資産継承

● ファシリティマネジメントの推進

【具体的施策】

● 市民共有の貴重な財産である公共施設を、最適な維持管理によって、良質な資産として次世代に引き継ぎます。

○ 資産を活かす取組検討



【座間市役所（正面）】



第6章 国の総合戦略との整合性

1 国の総合戦略の基本目標と市総合戦略の基本目標

国の第2期総合戦略では、「地方創生の目指すべき将来」として、「日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって『活力ある地域社会』の実現と『東京圏への一極集中』の是正を共に目指す」としています。

そのために、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期総合戦略の政策体系を見直し、四つの基本目標と新たに二つの横断的な目標が掲げられています。

地方創生の目指すべき将来

- 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- 「東京圏への一極集中」の是正

基本目標

- 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

横断的な目標

- 1 多様な人材の活躍を推進する
- 2 新しい時代の流れを力にする

第2期市総合戦略で掲げる四つの基本目標と国の第2期総合戦略の基本目標の関連は、図1.3で示すとおりです。

なお、国の第2期総合戦略で掲げられた横断的な目標との関連について、第2期市総合戦略は戦略的ビジョンとして分野横断的な取組を推進します。

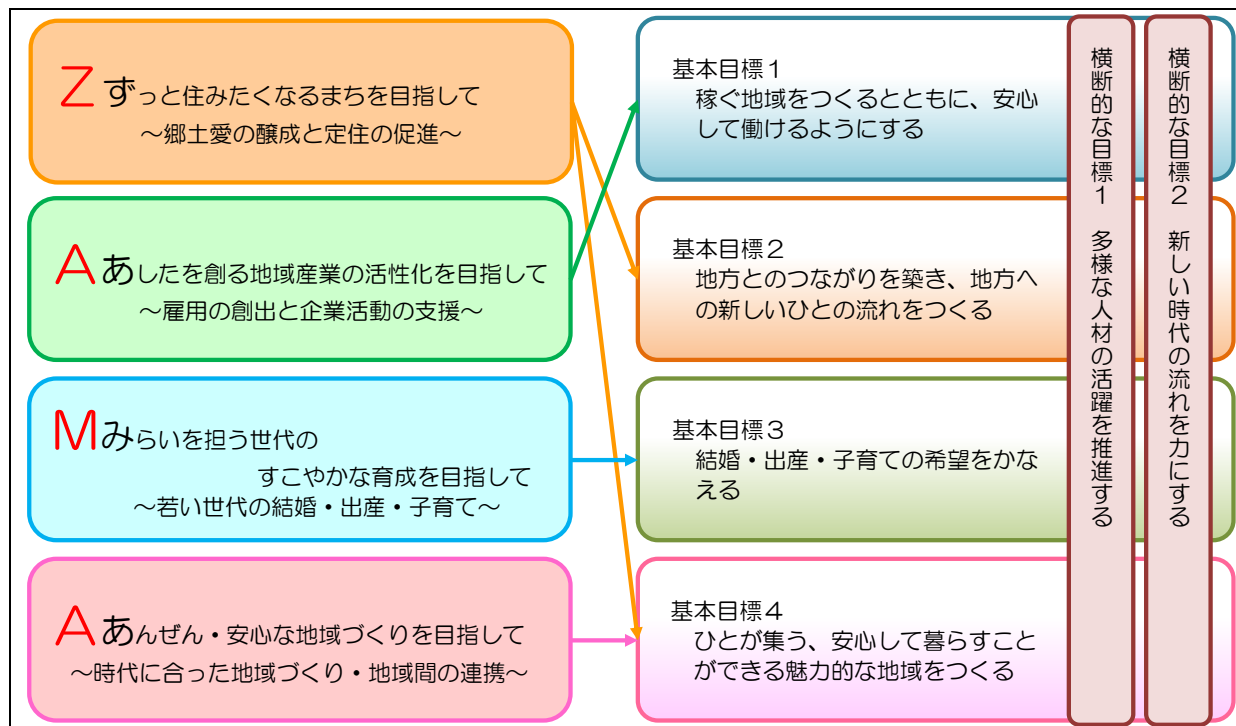


図13 第2期市総合戦略の基本目標と国の第2期総合戦略の基本目標の関連

資料：企画政策課作成

2 国の政策5原則

第2期市総合戦略に記載されている各施策について、国の第2期総合戦略で掲げられている「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則」を踏まえ、以下のとおり実施していきます。

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

第2期市総合戦略を踏まえ、地元企業や金融機関等の活力を積極的に活用しながら、継続的に本市を活性化するための施策を展開します。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

今後の国や県の動向、また、急速で多様に変化する社会経済情勢等を見据えながら、絶え間ない情報収集と分析を行い、基本目標の実現を目指します。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

本市の地域特性を活かした第2期市総合戦略を策定し、地域一体となって各施策を実施していきます。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を推進するなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源と時間の中で、最大限の成果を上げるために、直接的に支援する施策に取り組む。

人口減少克服と経済、地域社会の課題に対する地方創生のため、効率的かつ効果的に各施策に取り組めます。また、市民や企業、金融機関等の協力の下、各主体が一体となり、当事者となって本市の地方創生に取り組むような仕組みづくりを推進します。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

各KPIについて、第2期市総合戦略においても引き続きPDCAサイクルを構築し、施策の効果や進捗状況の検証を実施します。また、取組経過等の検証を踏まえながら、柔軟に推進していきます。



第7章

総合戦略の推進による

人口の将来展望

1 短期的目標・中期的目標・長期的目標

<人口ビジョンP45より^{※12}>

国の長期ビジョン等を勘案し、本市が目指すべき将来の方向性を踏まえ、以下のとおり将来人口を展望します。

(1) 短期的目標：第1期市総合戦略の計画期間の最終年である令和元（2019）年度

本市では既に死亡数が出生数を上回り、自然減となっていることから、第一に合計特殊出生率^{※13}の上昇を目指します。

(2) 中期的目標：第1期市総合戦略策定時の10年後の令和7（2025）年度

施策を講じなかった場合の本市独自の推計人口である124,100人を上回る人口規模を目指します。併せて令和元（2019）年度と比較して、20～39歳の変化率^{※14}を1以上にすることを目指します。

(3) 長期的目標：国の長期ビジョンの期間である令和42（2060）年度

令和22（2040）年度における合計特殊出生率が1.78に達することを目指します。また、その後も令和42（2060）年度まで合計特殊出生率の上昇を目指し、何も施策を講じなかった場合の本市独自の推計人口である81,537人を8,696人上回る90,233人を目指します。

※12 元号や時間経過に伴う補足等、一部記述変更あり。

※13 合計特殊出生率：「15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの」で、「期間」合計特殊出生率と「コーホート」合計特殊出生率の2種類があり、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。

※14 変化率：各年齢階級における人口の5年後の増減率のこと。

2 人口ビジョンと本市独自の人口推計の比較

人口ビジョンと本市独自の人口推計^{※15}を比較すると、図14のとおりです。

人口ビジョンでは、平成27（2015）年度以降の人口は、減少の一途をたどる推計でしたが、本市の統計では、その後も人口は増加し続け、平成31（2019）年4月には13万人に達しました。

しかし、長期的に見れば、人口ビジョンより緩やかながらも、令和3年度以降は減少に転じていく推計となっています。

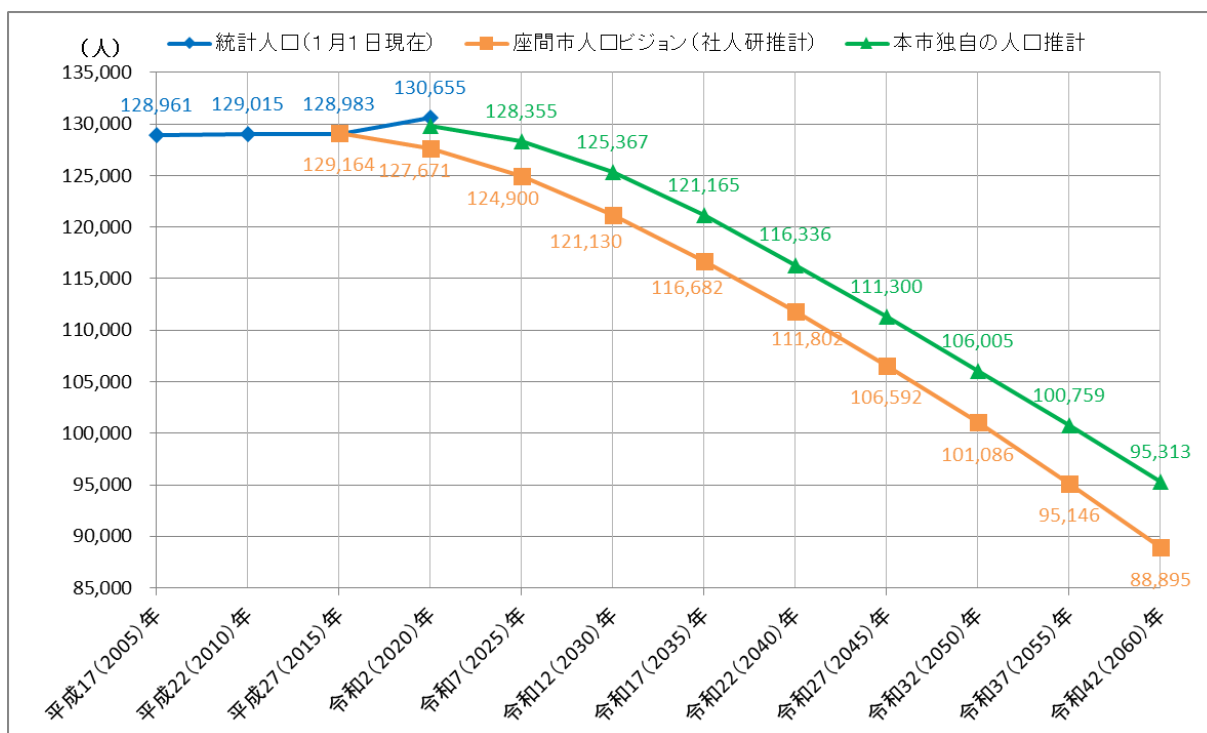


図14 人口の推移と推計の比較

資料：人口ビジョンに基づき作成

※15 人口ビジョンにおける推計は、主に国勢調査（平成22（2010）年）の数値を基に算出しているが、本市独自の人口推計では、毎年の出生や死亡、転入、転出者数等を基にした本市独自の推計値を用いている。



付属資料

1 第2期市総合戦略の策定経過

年 度	月 日	内 容
令和元年度	10月10日(木)	第1回座間市総合計画等に関する検討委員会
	10月24日(木)	第1回座間市総合戦略推進懇話会
	12月13日(金)	第2回座間市総合計画等に関する検討委員会
	12月24日(火)	第2回座間市総合戦略推進懇話会
	3月6日(金) ～12日(木)	第3回座間市総合戦略推進懇話会 (書面会議)
	3月11日(水) ～13日(金)	第3回座間市総合計画等に関する検討委員会 (書面会議)

2 座間市総合戦略推進懇話会

第2期市総合戦略の策定に際し、産業界や大学、金融機関、労働団体等といった多様な主体から意見を聴取することを目的として「座間市総合戦略推進懇話会」を設置しました。

(1) 概要

設置年月日	平成27年5月11日(月)
根拠法令	座間市総合戦略推進懇話会設置要綱
委員数	6人
任期	令和2年3月31日(火)まで
会議公開区分	公開(内容によっては非公開)
公募委員	無

(2) 委員名簿(敬称略 50音順)

氏名	備考(カッコ内は主な職名)
小林 智之	座間市社会福祉協議会(常務理事)
鈴木 真由美	神奈川県県央地域県政総合センター(所長)
高橋 研	横浜銀行座間支店(支店長)
中尾 隆徳	神奈川連合会県中央地域連合(事務局長)
委員長 長本 享一	座間市商工会(会長)
副委員長 村山 史世	麻布大学(生命・環境科学部講師)

第2期 座間市
まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 座間市 / 令和2年3月
編集 座間市 企画財政部 企画政策課
